

監査報告書

令和4年5月20日

社会福祉法人清章福祉会
理事長 清元加代 殿

監事 澤田弓子 
監事 森茂徳 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監査監査意見書

令和4年5月20日

社会福祉法人清章福祉会
理事長 清元加代 殿

監事 隆田巧 印
監事 松茂さん 印

私たちが、令和4年5月20日に実施した監事監査において指摘、質問した事項の回答は下記のとおりです。

記

事業報告等の監査

1、積立金の選定について

安全かつ企業として利税のある積立先を選定する必要がある。また、今後の情勢を考慮した上で、10年国債より1年の定期預金をメインとして預入れるべきではないかとの意見あり。以上のこと考慮し、現取引銀行である姫路信用金庫をメインとして考えてはどうか。

2、職員採用について

介護職の人手不足が深刻化している時代ではあるが、当法人は離職率が低く、現時点で新入職員の退職者がいないことを確認した。今後もさらなる教育に努めて欲しいとのご意見をいただいた。

3、決算会計処理について

公認会計士指導の下、しっかりととした会計処理が行われていることを確認した。